平成２１年（フ）第９９９号
北九州市八幡東区山王２丁目３番12号
破産者　山内　秀峰
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第１０９号
秋田県秋田市外旭川八幡田２丁目３番４号、開始決定時の住所秋田県山本郡三種町鹿渡字東二本柳33番地19
破産者　工藤　正樹
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第６４７号
埼玉県三郷市彦川戸１丁目278番地14、開始決定時の住所川崎市高津区久末1785番地２クレストフォルム日吉レインボーズヒルサウスコート607
破産者　阿部　　寛
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第６５４号
川崎市多摩区南生田７丁目20番９―304号、開始決定時の住所川崎市多摩区西生田２丁目１番２号
破産者　望月　貞利
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第５３５号
新潟市北区松浜１丁目８番地６
破産者　玉木　儀夫
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６１４号
新潟市西区青山７丁目13番15号、前住所新潟市西区ときめき西１丁目11番地８
破産者　古俣　良一
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６３７号
新潟市中央区沼垂東１丁目９番25号
破産者　木村　素子
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１５５２号
名古屋市熱田区新尾頭２丁目２番48号　コンセール金山南1101号
破産者　増田冬輝こと　**袞**　　冬輝
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９１０号
愛知県海部郡七宝町大字安松字中屋敷2111番地
破産者　服部　善次
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１２３号
名古屋市中川区戸田西３丁目2107番地、申立時の住所名古屋市中川区戸田西３丁目1011番地
破産者　牧野　敦子
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３３８号
名古屋市熱田区大宝４丁目16番２号　スカイメゾン501号
破産者　中村　徳幸
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３５１号
愛知県大府市共西町６丁目139番地
破産者　土井　夏子
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第７３４１号
大阪市鶴見区今津南４丁目１番２号　伊芸レッカー株式会社内、住民票上の住所大阪府豊中市寺内２丁目13番49―901号
破産者　吉田　好美
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５８３６号
大阪府豊中市熊野町１丁目４番40号
破産者　和氣　富時
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９４１２号
大阪府豊中市東寺内町２―19―205、住民票上の住所大阪府富田林市金剛伏山台11番15号
破産者　白善　達三
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９４６８号
大阪市東成区中本５丁目12番31―504号
破産者　ジー・キューブこと　後藤田浩司
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２５７号
大阪市住之江区南港東１―６―２―1019、開始決定時の住所大阪市住之江区御崎１丁目８番６号
破産者　坂谷　一成
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部